

熱塩浄水場 浄水

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.20	<0.06	0.06	
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.009	<0.006	<0.006	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	<0.003	<0.003	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.02	<0.01	0.01	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	<0.003	<0.003	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.006	<0.003	0.004	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16.8	6.1	11.7	
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	23.2	4.9	15.2	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	38	16	26	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	99	31	70	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
	43 2-メチルインポルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.6	<0.3	0.3	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	6.7	7.2	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.5	0.4	0.4	

※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。  
 ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。  
 ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

上ノ山配水池系給水 熊倉公民館

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度		
			最高	最低	平均
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.42	<0.06	0.12
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.013	<0.006	0.007
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	<0.003	<0.003
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03	0.01	0.02
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	<0.003	<0.003
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.009	0.003	0.006
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008
着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.8	6.9	11.6
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	28.8	5.4	15.7
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	54	15	28
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	152	30	75
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.6	<0.3	0.3
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	6.8	7.3
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.3	0.3

- ※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。
- ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。
- ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

横道配水池系給水 中ノ目集会場

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度		
			最高	最低	平均
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.43	<0.06	0.09
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.012	<0.006	0.007
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	<0.003	0.003
	25 ジブromクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03	0.01	0.02
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.006	<0.003	<0.003
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.009	0.003	0.006
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008
着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	15.2	4.3	11.5
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	28.0	5.2	15.7
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	55	15	28
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	139	31	73
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	<0.3	0.3
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	6.8	7.3
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.3	0.4

※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。

※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。

※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

三ノ倉配水池系給水 宇津野集会センター

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度		
			最高	最低	平均
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.38	<0.06	0.08
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.017	<0.006	0.009
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03	0.01	0.02
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	<0.003	<0.003
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.010	0.003	0.007
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008
着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.2	6.8	11.3
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	29.9	5.4	15.8
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	61	16	30
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	168	32	76
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	<0.3	0.3
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.6	6.8	7.4
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.1	0.3

※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。

※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。

※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

中道地配水池系給水 中道地配水池

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度		
			最高	最低	平均
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
	16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004
	17 ジクロロメタン	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	20 ベンゼン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
消毒副生成物	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.48	<0.06	0.14
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.015	<0.006	0.008
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.03	0.01	0.02
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.007	<0.003	<0.003
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.009	0.003	0.006
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008
着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03
	35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.6	6.4	10.8
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	28.8	5.4	15.8
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	53	14	28
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	150	32	73
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	<0.3	0.3
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	6.8	7.3
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.2	0.3

※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。  
 ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。  
 ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

新賢谷系給水 山都総合支所

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及其化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及其化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及其化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及其化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及其化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及其化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及其化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	0.10	<0.06	<0.06	
22 クロロ酢酸		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
23 クロロホルム		0.06mg/L以下	0.006	<0.006	<0.006	
消毒副生成物	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.004	<0.003	<0.003	
	25 ジプロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.02	<0.01	0.01	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.005	0.003	0.004	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
	32 亜鉛及其化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	33 アルミニウム及其化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
	着色	34 鉄及其化合物	0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03
35 銅及其化合物		1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
36 ナトリウム及其化合物		200mg/L以下	19.0	5.8	12.5	
着色	37 マンガン及其化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	22.4	5.2	14.7	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	43	12	25	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	110	34	67	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.6	<0.3	0.3	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.3	7.0	7.2	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.3	0.4	

- ※ 湖沼等を水源としていないため、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールの測定はしていません。
- ※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。
- ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。
- ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

蓬莱系給水 堂山集会所

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	0.32	<0.06	0.14	
消毒副生成物	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.009	<0.006	<0.006	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.02	0.02	0.02	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.008	0.005	0.006	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	0.03	<0.03	<0.03	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	16.8	11.7	14.6	
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	22.6	5.6	15.2	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	34	11	25	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	97	36	68	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	<0.3	0.3	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.4	7.2	7.3	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.3	0.4	

- ※ 湖沼等を水源としていないため、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールの測定はしていません。
- ※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。
- ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。
- ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

相川系給水 本木集会所

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	<0.001	0.001	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.09	<0.06	<0.06
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	0.05	0.03	0.04	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	5.8	3.5	5.1	
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	5.5	4.4	4.7	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	24	13	18	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	54	34	43	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下				
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	
	47 pH値	5.8以上8.6以下	8.5	7.1	7.6	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.3	0.1	0.3	

※ 湖沼等を水源としていないため、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールの測定はしていません。

※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。

※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。

※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

一ノ木系給水 一ノ木浄水場

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	2.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.11	<0.06	<0.06
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	9.9	8.4	9.1	
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.009	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	15.4	4.4	8.4	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	34	18	25	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	82	45	62	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下				
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3	<0.3	<0.3	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.2	6.0	6.1	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.3	0.4	

- ※ 湖沼等を水源としていないため、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールの測定はしていません。
- ※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。
- ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。
- ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

宮古系給水 宮古浄水場

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.005	0.004	0.005	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.11	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	0.08	<0.06	<0.06	
消毒副生成物	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	25 ジブromokロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	6.5	4.3	5.4	
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	4.3	3.9	4.1	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	64	52	57	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	89	77	84	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下				
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	<0.3	<0.3	<0.3	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	8.2	8.0	8.1	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.3	0.3	

- ※ 湖沼等を水源としていないため、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールの測定はしていません。
- ※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。
- ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。
- ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

西海枝系給水 大谷集会所

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.08	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1,4-ジオキサソ	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
21 塩素酸		0.6mg/L以下	0.32	<0.06	0.10	
消毒副生成物	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.009	<0.006	<0.006	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	25 ジブromokロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.02	0.02	0.02	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	0.003	<0.003	<0.003	
	29 ブromokロロメタン	0.03mg/L以下	0.008	0.005	0.006	
	30 ブromホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	0.1	<0.1	<0.1	
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	14.8	6.4	11.7	
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	20.8	5.9	14.0	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	81	14	40	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	142	42	83	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	<0.000001	<0.000001	<0.000001	
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.5	<0.3	0.4	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.5	7.0	7.3	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.4	0.2	0.3	

- ※ 湖沼等を水源としていないため、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールの測定はしていません。
- ※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。
- ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。
- ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。

揚津系給水 揚津集会所

区分	水質基準項目名	基準値	平成30年度			
			最高	最低	平均	
細菌	1 一般細菌	100個/mL以下	0	0	0	
	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	
無機物/重金属	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	<0.00005	<0.00005	<0.00005	
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	<1.0	<1.0	<1.0	
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	<0.08	<0.08	<0.08	
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
	一般有機物	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
		15 1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005
16 シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン		0.04mg/L以下	<0.004	<0.004	<0.004	
17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
20 ベンゼン		0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
消毒副生成物		21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.14	0.07	0.10
	22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
	23 クロロホルム	0.06mg/L以下	<0.006	<0.006	<0.006	
	24 ジクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	26 臭素酸	0.01mg/L以下	<0.001	<0.001	<0.001	
	27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	<0.01	<0.01	<0.01	
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	<0.003	<0.003	<0.003	
	30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	<0.009	<0.009	<0.009	
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	<0.008	<0.008	<0.008	
	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1
33 アルミニウム及びその化合物		0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
34 鉄及びその化合物		0.3mg/L以下	<0.03	<0.03	<0.03	
35 銅及びその化合物		1.0mg/L以下	<0.1	<0.1	<0.1	
味	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	15.3	11.6	12.8	
着色	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	<0.005	<0.005	<0.005	
味	38 塩化物イオン	200mg/L以下	6.4	5.2	5.5	
	39 カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	3	1	2	
	40 蒸発残留物	500mg/L以下	97	69	86	
発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	<0.02	<0.02	<0.02	
かび臭	42 ジェオスミン	0.00001mg/L以下				
	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下				
発泡	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	<0.002	<0.002	<0.002	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
味	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	0.3	<0.3	<0.3	
基礎的性状	47 pH値	5.8以上8.6以下	6.9	6.6	6.8	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	<1	<1	<1	
	51 濁度	2度以下	<0.1	<0.1	<0.1	
衛生上の措置	残留塩素	0.1mg/L以上	0.5	0.3	0.4	

- ※ 湖沼等を水源としていないため、ジェオスミン及び2-メチルイソボルネオールの測定はしていません。
- ※ 残留塩素は、基準値でなく、水道法施行規則の衛生上必要な措置によるものです。
- ※ 「<0.001」とは、1リットル中に0.001ミリグラム未満であることを表しています。
- ※ 上記水質基準項目は水質基準値以下になっております。安心してご使用ください。